

大隅地域感染症情報

第19週報（令和6年5月6日～令和6年5月12日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年5月15日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:ooosumi-sippeii@pref.kagoshima.lg.jp

県内に咽頭結膜熱流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱の報告数は減少傾向ですが、流行発生警報域の状況が続いています。また、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、手足口病、ヘルパンギーナが増加傾向です。志布志保健所管内では、増加傾向にある感染症はありませんが、夏期に流行する感染症に備え、流水や石けんによる手洗いを十分に行い、感染予防に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			16週	17週	18週	19週	16週	17週	18週	19週	19週	18週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	6.38	5.13	2.25	1.50	0.00	0.25	0.00	0.00	1.00	0.80
COVID-19	-	-	3.75	5.88	5.50	2.75	1.25	2.00	1.50	1.25	2.25	3.85
RSウイルス感染症	-	-	1.60	2.40	2.60	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00	1.38	1.76
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	4.00	3.20	2.60	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.90
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	5.80	7.00	2.20	3.20	0.50	0.50	0.50	0.50	2.13	2.75
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	14.80	10.00	4.40	4.40	0.00	0.00	0.00	0.00	2.75	3.20
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.20	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.08
手足口病	5.00/2.00	-	0.40	2.40	1.60	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	1.13	2.47
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	0.00	0.20	0.80	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.38	0.33
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.00	0.80	0.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.75	0.16
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	0	1	2	5	0	1	1	0	-	

警報基準値以上

注意報基準値以上

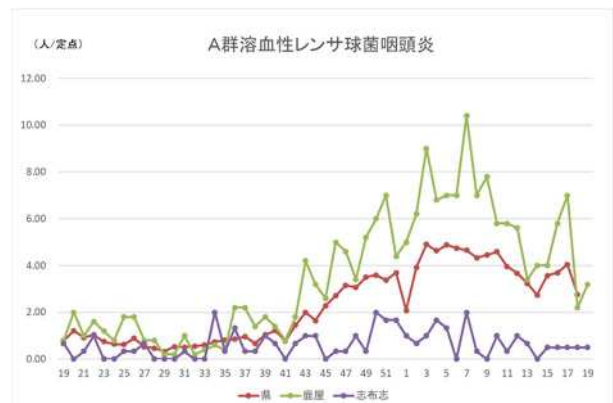
＜注目すべき感染症＞

・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

鹿屋保健所における患者報告数は、19週は16人（定点当たり3.20）、志布志保健所における患者報告数は、19週は1人（定点当たり0.50）でした。

年齢別では、19週は、8歳（4人）、2歳、10～14歳（各3人）、4歳（2人）の順に多くなっています。

前週と比較して、増加傾向です。手洗い、うがいをを行い、感染対策に努めましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	結核 1例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 5/6～5/12

鹿屋保健所管内の19週のCOVID-19による出席停止は、前週より2人多い11人が報告されました。

志布志保健所管内の19週のCOVID-19による出席停止は、前週より6人少ない1人が報告されました。

鹿屋保健所管内(19週)					
	インフルエンザ	流行性角膜炎	溶連菌感染症	手足口病	ヒトメタニューモウイルス感染症
鹿屋市		2	3	1	1
肝属町	1				

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

志布志保健所管内(19週)					
	インフルエンザ	水痘	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	COVID19
曾於市	1	1	2	2	
志布志市					1

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC★ ～食中毒に注意しましょう～

◎食中毒を予防するには

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。

食中毒を防ぐためには、細菌の場合は、

- ▶ 細菌を食べ物に「付けない」・・・手洗い、器具の洗浄や消毒
- ▶ 食べ物に付着した細菌を「増やさない」・・・適切な温度での保管、調理後は速やかに食べる
- ▶ 食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」・・・加熱殺菌

という3つのことが原則となります。

◎お肉はよく焼いてから食べましょう

カンピロバクターや腸管出血性大腸菌などの細菌による食中毒が増える時期です。もともとカンピロバクターや腸管出血性大腸菌などの細菌は、家畜の腸管内にいる細菌なので、肉に付着する菌をゼロにすることは非常に困難です。また、豚のレバーや肉の内部からは、食中毒の原因となる細菌のほかに、重い肝炎を引き起こすおそれのあるE型肝炎ウイルスが検出されることもあります。ただし、これらの病因物質は、熱に弱いという特徴があります。したがって、十分加熱して食べれば、食中毒は防ぐことができます。

近年、増えている食中毒は、肉などの刺身や生レバーなどのように生で食べたり、加熱が不十分な肉料理を食べたりすることによって発生しています。また、手指やまな板を介して細菌などが付着した野菜などを生で食べたりして、食中毒が発生しているケースもあります。

食中毒を防ぐためには、生肉や加熱が不十分な肉の料理は食べないことが重要です。特に、肉や脂をつなぎ合わせた成型肉やひき肉、筋切りした肉、タレなどに漬けた肉、牛や豚、鶏のレバーなどの内臓は、内部まで細菌などが入り込んでしまっている可能性があるため、中心部まで十分に加熱してから食べるようにしましょう。目安は、肉の中心部の温度が75℃で1分間以上加熱することです。また、若齢者、高齢者、妊婦など抵抗力が弱い方は、重症化することがありますので、生肉や加熱不十分な肉料理を食べないようにしてください。

◎参考ホームページ 厚生労働省 食中毒

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html



大隅地域感染症情報

第20週報（令和6年5月13日～令和6年5月19日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年5月24日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippeii@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報が発令されました！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱の定点当たり報告数が流行発生警報域の状況が続いています。また、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、手足口病の報告数が増加しています。

夏季に流行する感染症が増加傾向です。今後の動向に注視し、流水や石けんによる手洗いを十分に行い、感染予防に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

※県のデータは19週分です。

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			17週	18週	19週	20週	17週	18週	19週	20週	20週	
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	5.13	2.25	1.50	0.50	0.25	0.00	0.00	0.00	0.33	0.65
COVID-19	-	-	5.88	5.50	2.75	5.38	2.00	1.50	1.25	2.00	4.25	4.60
RSウイルス感染症	-	-	2.40	2.60	2.20	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	1.53
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	3.20	2.60	1.60	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	2.43
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	7.00	2.20	3.20	3.60	0.50	0.50	0.50	0.00	2.57	2.65
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	10.00	4.40	4.40	7.60	0.00	0.00	0.00	0.00	5.43	3.49
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.40	0.20	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.45
手足口病	5.00/2.00	-	2.40	1.60	1.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.71	3.33
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	0.20	0.80	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.47
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.80	0.20	1.20	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.37
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						1.14
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	1	2	5	1	1	1	0	1	-	

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

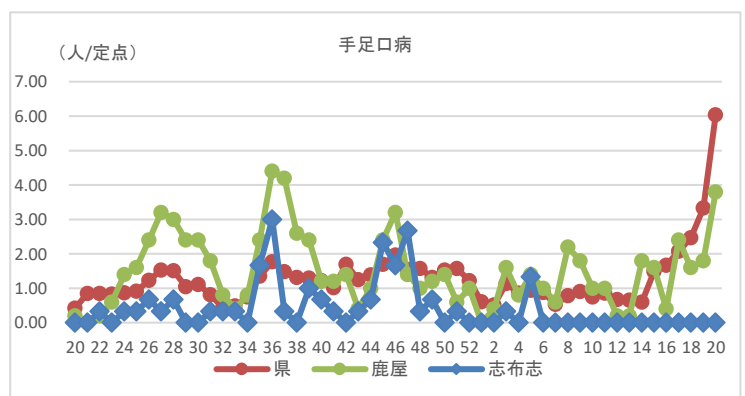
＜注目すべき感染症＞

・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より10人多い19人（定点当たり3.80）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、1歳（12人）、2歳（4人）、6～11ヶ月（2人）の順に多くなっています。

前週と比較して、増加傾向です。日頃から流水と石けんによるしっかりとした手洗いを行いましょう。（今週のTOPIC参照）



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核 1 例	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱 1 例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 5/13～5/19

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より5人少ない6人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より2人多い3人が報告されました。

鹿屋保健所内(20 週)

	咽頭結膜熱	溶連菌感染症	A群溶連菌咽頭炎	COVID-19
鹿屋市	2	2	1	5
東串良町				1

志布志保健所内(20 週)

	インフルエンザ	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	伝染性紅斑	COVID-19
曾於市	1	1	1	1	1
大崎町					1
志布志市					1

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

* システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

★今週の TOPIC★ ～手足口病～

県内における手足口病の定点当たり報告数が、警報発令基準である5.00を超えたことから、5月22日、県下に手足口病流行発生警報が発令されました。

➤手足口病とは

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、ウイルスの感染によって起こる感染症です。子どもを中心に、主に夏に流行します。感染症発生動向調査によると、例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めています。病気の原因となるウイルスは、主にコクサッキーウイルスA6、A16、エンテロウイルス71（EV71）で、その他、コクサッキーウイルスA10などが原因になることもあります。

➤感染経路

飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染することです）が知られています。特に、この病気にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。理由は、子ども達同士の生活距離が近く、濃厚な接触が生じやすい環境であることや、衛生観念がまだ発達していないことから、施設の中で手足口病の患者が発生した場合には、集団感染が起こりやすいためです。また、乳幼児では原因となるウイルスに感染した経験のない者の割合が高いため、感染した子どもの多くが発病します。

➤予防対策

一般的な感染対策は、接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処理することです。特に、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをすることが大切です。特におむつを交換する時には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

手洗いは流水と石けんで十分に行ってください。また、タオルの共用はしてはいけません。

手足口病は、治った後も比較的長い期間便の中にウイルスが排泄されますし、また、感染しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられることから、日頃からのしっかりと手洗いが大切です。

【参考】 厚生労働省 手足口病に関するQ & A

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>



大隅地域感染症情報

第21週報（令和6年5月20日～令和6年5月26日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月3日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱の定点当たり報告数が流行発生警報域の状況が続いており、感染性胃腸炎の報告数も増加しています。また、志布志保健所管内では、COVID-19の報告数が増加しています。流水や石けんによる手洗いを行い、基本的な感染症対策に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			18週	19週	20週	21週	18週	19週	20週	21週	21週	20週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	2.25	1.50	0.50	0.38	0.00	0.00	0.00	0.25	0.33	0.58
COVID-19	-	-	5.50	2.75	5.38	4.50	1.50	1.25	2.00	5.00	4.67	4.73
RSウイルス感染症	-	-	2.60	2.20	2.40	2.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	1.75
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	2.60	1.60	2.40	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.14	1.84
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.20	3.20	3.60	3.40	0.50	0.50	0.00	0.00	2.43	4.00
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	4.40	4.40	7.60	7.80	0.00	0.00	0.00	0.00	5.57	6.08
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.20	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.24
手足口病	5.00/2.00	-	1.60	1.80	3.80	2.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	6.04
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
突発性発疹	-	-	0.80	0.60	0.60	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.39
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.20	1.20	1.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.43
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.42
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者（人）	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者（人）	-	-	2	5	1	2	1	0	1	2	-	

＜注目すべき感染症＞

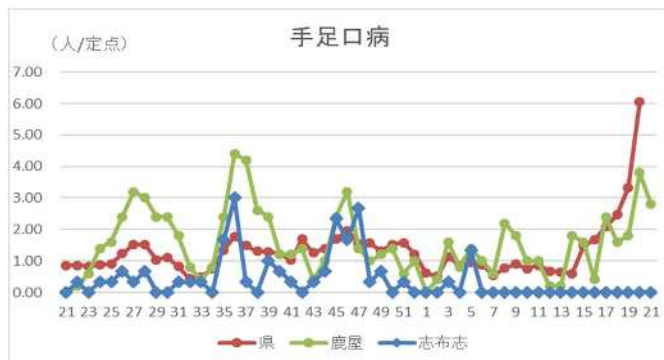
・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より5人少ない14人（定点当たり2.80）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、6～11ヶ月（5人）、1歳（5人）、2歳（2人）、0～5ヶ月（1人）、5歳（1人）の順に多くなっています。引き続き、基本的な手洗い・うがいを行い、感染予防に努めましょう。

警報基準値以上

注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核 1 例	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 5/20～5/26

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 15 人多い 21 人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 1 人少ない 2 人が報告されました。

鹿屋保健所内(21 週)

	COVID-19
鹿屋市	18
東串良町	2
肝付町	1

志布志保健所内(21 週)

	溶連菌感染症	COVID-19
曾於市	1	1
大崎町		1

* システムを使用している学校等で、
出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC★ 6/1～6/7はHIV検査普及週間です



➤エイズ (AIDS) とは

エイズは、HIV (ヒト免疫不全ウイルス) に感染することによっておこる病気です。HIV は免疫の中心であるヘルパー T リンパ球 (CD4 細胞) という白血球などに感染します。HIV に感染すると、通常 6～8 週間経過して、血液中に HIV 抗体が検出されます。感染から数週間以内にインフルエンザに似た症状が出るがありますが、この症状からは HIV に感染をしているかどうかを確認することはできません。HIV 検査を受けることではじめて感染

の有無を確認することができます。また、ウィンドウ期と呼ばれる期間は、感染していても検査結果に反映されない可能性があることから、感染機会から 3 ヶ月以上経過した時期に検査を受けることが推奨されます。HIV 感染後、自覚症状のない時期が数年続き、さらに進行すると、病気とたたかう抵抗力 (免疫) が低下し、日和見感染症などを発症するようになってしまいます。抵抗力が落ちることで発症する疾患のうち、代表的な 23 の指標となる疾患が決められており、これらを発症した時点でエイズ発症と診断されます。現在はさまざまな治療薬が出ており、きちんと服薬することでエイズ発症を予防することが可能になっています。

➤感染経路について (主に以下の 3 つの経路により感染します。)

◎性行為による感染 (コンドームを正しく使用することで予防が可能です。)

◎血液を介しての感染

◎母親から赤ちゃんへの母子感染 (日本では、お母さんが HIV 感染症の治療薬を飲むことや母乳を与えないことで、赤ちゃんへの感染を 1 % 以下に抑えることができます。)

➤参考

エイズ予防情報ネット <https://api-net.jfap.or.jp/edification/week/index.html>



保健所では以下の日程で、平日夜間検査を実施します！

保健所では、エイズ・HIV に関する正しい知識等の普及と感染者・患者の早期発見のため、平日夜間エイズ相談・検査を実施します。

◎鹿屋保健所 6月6日 (木) 17時～19時

検査予約×切 6月5日 (水) 17時 電話：0994-52-2106

◎志布志保健所 6月3日 (月) 17時～19時

検査予約×切 5月31日 (金) 17時 電話：099-472-1021

大隅地域感染症情報

第22週報（令和6年5月27日～令和6年6月2日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月7日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱の定点当たり報告数が流行発生警報基準値を超える状況が続いています。また、COVID-19、手足口病、突発性発疹、ヘルパンギーナ、流行性角膜炎の報告数が増加しています。志布志保健所管内では、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数が増加しています。

引き続き、手洗いなど基本的な感染対策に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			19週	20週	21週	22週	19週	20週	21週	22週	22週	21週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	1.50	0.50	0.38	0.38	0.00	0.00	0.25	0.00	0.25	0.49
COVID-19	-	-	2.75	5.38	4.50	8.88	1.25	2.00	5.00	2.00	6.58	5.34
RSウイルス感染症	-	-	2.20	2.40	2.80	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	1.55
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.60	2.40	3.00	3.60	0.00	0.00	0.00	0.00	2.57	1.75
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	3.20	3.60	3.40	2.60	0.50	0.00	0.00	1.00	2.14	4.59
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	4.40	7.60	7.80	6.40	0.00	0.00	0.00	0.00	4.57	5.82
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.60	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.06
手足口病	5.00/2.00	-	1.80	3.80	2.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.71	7.06
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
突発性発疹	-	-	0.60	0.60	0.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.43
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.20	1.00	0.40	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.37
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	1.00						1.14
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者（人）	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者（人）	-	-	5	1	2	1	0	1	2	1	-	

＜注目すべき感染症＞

・突発性発疹

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より5人多い6人（定点当たり 1.20）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、1歳（4人）、6～11ヶ月（1人）、2歳（1人）の順に多くなっています。

乳幼児期、特に6～18ヶ月によくみられる疾患です。日常的に手洗いの励行等の一般的な予防法を実施するほか、子どもに高熱がある場合は、特にこれを徹底しましょう。

警報基準値以上 注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱 1 例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 5/27～6/2

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 4 人少ない 17 人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 1 人少ない 1 人が報告されました。

鹿屋保健所内(22 週)

	インフルエンザ	水痘	COVID-19
鹿屋市	1	1	14
錦江町			1
肝付町			2

志布志保健所内(22 週)

	溶連菌感染症	COVID-19
曾於市	1	1

* システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC★ ～腸管出血性大腸菌感染症の発生報告がありました～

➤腸管出血性大腸菌とは・・・

大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢等の消化器症状や合併症を起こすことがあり、病原大腸菌と呼ばれています。病原大腸菌の中には、毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群（HUS）を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。毒力の強いベロ毒素（志賀毒素群毒素）を出し、溶血性尿毒症症候群（HUS）等の合併症を引き起こすのが特徴です。

気温が高い初夏から初秋にかけて多発する傾向があり、この時期は、食中毒菌が増えるのに適した気温であり、これに人の体力の低下や食品等の不衛生な取扱い等の条件が重なることにより発生しやすくなると考えられます。

➤症状について・・・

腸管出血性大腸菌の感染では、全く症状がないものから軽い腹痛や下痢のみで終わるもの、さらには頻回の水様便、激しい腹痛、著しい血便とともに重篤な合併症を起こし、時には死に至るものまで様々な場合があります。しかし、多くの場合（感染の機会のあった者の約半数）は、おおよそ 3～8 日の潜伏期をおいて頻回の水様便で発病します。さらに激しい腹痛を伴い、まもなく著しい血便となることがありますが、これが出血性大腸炎です。発熱はあっても、多くは一過性です。これらの症状の有る者の 6～7% の人が、下痢等の初発症状の数日から 2 週間以内（多くは 5～7 日後）に溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症等の重症合併症を発症するといわれています。激しい腹痛と血便がある場合には、特に注意が必要です。

➤予防方法について・・・

腸管出血性大腸菌は 75℃ で 1 分間以上の加熱で死滅します。この他、食品に用いる殺菌剤として、次亜塩素酸ナトリウムや亜塩素酸水等が食品添加物としてその使用が認められています。この効果や使用方法は、濃度、つけおき時間、食品の種類によって異なりますので、各製品の使用説明書をよく読んで使ってください。なお、野菜の腸管出血性大腸菌を除菌するには、湯がき（100℃ の湯で 5 秒間程度）が有効であるとされています。また、保育施設等においては日頃からの注意としておむつ交換時の手洗い、園児に対する排便後・食事前の手洗い指導の徹底が重要です。また、夏期は簡易プールなどの衛生管理にも注意を払う必要があります。乳幼児が口に運ぶおもちゃなどは、きれいに拭き必要に応じて消毒をしましょう。

➤参考

厚生労働省ホームページ 腸管出血性大腸菌 Q & A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>